

令和7年度

江戸川区立宇喜田小学校

道徳教育全体計画

校長名 青山 美和子 (公印)

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・学ぶ子
・やさしい子
・元気な子

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標

- ・思いやりの心をもって人々と接し、人のために努力しようとする子の育成。
- ・友達のをさを見付けて、それに学び自分のよさを伸ばそうとする子の育成。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年

- ・自立的な生活習慣を身に付け、友達と助け合うことができる。

第3学年及び4学年

- ・人の話に耳を傾け、良いと思ったことは進んで取り組むことができる。

第5学年及び6学年

- ・勤労の意義や尊さを知り、自分の責任を果たすことができる。

各教科

国語

- ・言語を通じて生活全般の向上充実を図り、豊かな人間性を育成する。

社会

- ・自他の人格尊重を基本とした社会生活の在り方の理解を通して、道徳的判断行為の基礎を養う。

算数

- ・数量的な事柄や関係についての基本的な知識や技能の育成を通し、合理的処理ができるようにする。

理科・自然の事物

- ・現象を科学的に観察・処理する能力を伸ばし、生活の合理化と自然愛護の態度を培う。

生活

- ・具体的な活動や体験を重視し、基礎的な生活習慣を身に付け、自立の基礎を養う。

音楽

- ・音楽感覚の発達を図り、日常生活に潤いや豊かさをもたらす態度や習慣を養う。

図画工作

- ・造形的な活動を通して美的情操や感覚を養うとともに、造形的な表現力を伸ばし、生活化を図る。

家庭

- ・家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な意欲・態度を養う。

体育

- ・生命尊重・健康保持・体力の増進・社会的態度を養う。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

- 1年
 - ・節度、節制 ・規則の尊重
 - ・親切、思いやり ・生命の尊さ
- 2年
 - ・節度、節制 ・礼儀 ・規則の尊重
 - ・親切、思いやり ・生命の尊さ
- 3年
 - ・友情、信頼 ・希望と勇気 ・正直誠実
 - ・親切、思いやり ・生命の尊さ
- 4年
 - ・友情、信頼 ・希望と勇気 ・規則の尊重
 - ・親切、思いやり ・生命の尊さ
- 5年
 - ・自律、自由責任 ・公正、公平、社会正義
 - ・勤労、公共の精神 ・親切、思いやり
 - ・生命の尊さ
- 6年
 - ・勤労、公共の精神 ・真理の探究
 - ・社会的役割の自覚と責任
 - ・よりよい学校生活、集団生活の充実
 - ・国際理解、親善

指導方針

- ・思いやりの心を育み、自他の生命を尊重する心を育てるため、全学年を通して、思いやり親切・生命尊重を重点項目に位置付けた。
- ・低学年では、あいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付けることを意識した。
- ・中学年では、集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合うことを意識した。
- ・高学年では、相手の立場を理解し、支えあう態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすことを意識した。

指導の工夫

- ・学年内で資料やワークシートを共有し、授業について意見交流を行うことで、道徳の時間の充

外国語活動・外国語科

- ・外国人講師の協力を得て、外国語に触れたり、外国の文化に親しんだりする学習を通してコミュニケーション能力を高める。

総合的な学習の時間

- ・教科の学習に関連し、興味関心を示した事項について、自らが主体的に解決する能力や態度を育てる。
- ・地域における学校として、地域とのかかわりを中心に、その活用を図る。

特別活動

学級活動

- ・学級の一員としての役割を自覚する。

児童会活動

- ・学校生活を楽しむための実践を図る。

クラブ活動

- ・自発的な実践活動を図る。

学校行事

- ・集団への所属感・連帯感を深める。

生活指導

- ・基本的生活習慣の定着を図り、自ら考え行動できる態度を育てる。

環境整備

- ・言語環境の改善・充実とともに、清掃美化、資料の整備・充実を図る。

家庭・地域との連携

- ・学校だよりや道徳授業地区公開講座などを通じて、理解と協力を深める。

推進体制

- ・道徳教育推進教師を中心にして、学校長の指導のもと、各学年の指導の充実を図る。